

事務連絡  
平成21年 8月28日

社団法人日本病院会 御中

厚生労働省医政局指導課

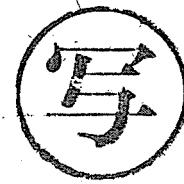
新型インフルエンザ患者数の増加に向けた  
医療提供体制の確保等について（周知）

厚生労働行政の推進につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、今般、下記のとおり各都道府県衛生主管部（局）長あてに事務連絡を発出しましたので、御了知いただくとともに、傘下会員に対しその周知方よろしくお願ひします。

記

- ・新型インフルエンザ患者数の増加に向けた医療提供体制の確保等について
- ・インフルエンザ脳症に係る注意喚起について（依頼）
- ・保健衛生施設等施設・設備整備費補助金の改正（予定）について



事務連絡  
平成21年8月28日

各 都道府県  
保健所設置市  
特別区 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部

#### インフルエンザ脳症に係る注意喚起について（依頼）

新型インフルエンザによるインフルエンザ脳症につきましては、8月25日までに、10例が報告されております。

また、平成21年第33週の感染症発生動向調査（8月21日公表）によれば、インフルエンザ定点当たりの報告数が1,69となっており、流行開始の目安としている1,00を上回りましたので、インフルエンザ流行シーズンに入ったと考えられ、今後のインフルエンザ脳症の報告数の増加が懸念されます。

今般、社団法人日本小児科学会から、別添の要望書が提出されましたので、インフルエンザの流行状況に関する情報提供に加え、下記につきまして、管内市区町村と連携しつつ、地域住民等へ周知いただきますようお願いします。

また、貴管内の医療機関に対し、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく医師の届出基準に定める急性脳炎を診断した場合には、法に基づく届出が必要であることについて、再度周知いただきますようお願いします。

なお、別途、社団法人日本医師会に対して、同旨の事務連絡を発出していることを申し添えます。

#### 記

1. 新型インフルエンザにより、インフルエンザ脳症を発症することがある。以下の症状は、インフルエンザ脳症の早期の症状として、保護者など一般の方が注意すべき点であり、これらの症状がみられた場合、医療機関を受診すること。

インフルエンザ様症状（発熱等）に加え、

- A 呼びかけに答えないなど意識レベルの低下が見られる
- B 痙攣重積\*及び痙攣後の意識障害が持続する
- C 意味不明の言動が見られる。

\*痙攣重積

痙攣発作が30分以上持続した状態や痙攣発作を繰り返し30分以上意識が完全回復しない状態

2. 強い解熱剤（例：ボルタレン、ポンタールおよびこれらと同様の成分の入っているもの）は、インフルエンザ脳症の予後を悪化させるので、必ず解熱剤は、かかりつけの医師に相談して用いること。

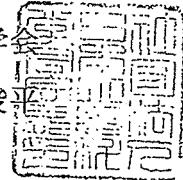
平成 21 年 8 月 17 日

厚生労働省

新型インフルエンザ対策推進本部御中

社団法人 日本小児科学会

会長 横田 俊



## 新型インフルエンザ（H1N1 2009）に関連して

## インフルエンザ脳症に関する要望書

謹啓

現在、新型インフルエンザは、静かに感染を拡大させています。夏季に入ったにもかかわらず、インフルエンザ定点からの報告数が増加し、また病原体定点からは現在の流行の大半は新型インフルエンザウイルスによるものであることも明らかになっております。そのようななか、国内において小児のインフルエンザ脳症の報告例もこのところ続いている。平成 21 年 8 月 13 日現在、インフルエンザ脳症は国内で 5 例報告されており、うち 1 例は重症例です。私ども日本小児科学会としては、今後、罹患年齢層の低下に伴い、幼児を中心とした小児のインフルエンザ脳症の増加や、海外で報告されている ARDS を含む重症肺炎の国内発生を危惧し、地域診療体制の整備を始めたところです。

以上の状況に鑑み、厚生労働省におかれましては、以下の点について、国民への情報伝達と知識の普及の推進にご協力いただけますようお願い申し上げます。

- 今まで国内に重症例が殆ど報告されなかったことから、国内社会においては「新型インフルエンザは軽症である」との認識が拡がっているが、今回、新型インフルエンザに伴う脳症重症例が発生したこと。
- 夏季であるにもかかわらず、国内や米国などの北半球において、小児の脳症例の報告が続いていること。

3. 今後、秋・冬の感染拡大の中、幼児における新型インフルエンザの流行は避けられないものと考えられ、この年齢層を中心とした小児のインフルエンザ脳症の発症数の増加が危惧されること。
4. 以下の症状は、インフルエンザ脳症の早期の症状として、保護者等一般の方が注意すべき点であり、これらの症状がみられたら医療機関（小児科であることが望ましい）を受診すること：  
インフルエンザ様症状（発熱、気道症状）に加え
  - A. 「呼びかけに答えない」など意識レベルの低下がみられる
  - B. 痉攣重積および痙攣後の意識障害が持続する
  - C. 意味不明の言動がみられる
5. 強い解熱剤（例：ボルタレン、ポンタールおよびこれらと同様の成分の入っているもの）はインフルエンザ脳症の予後を悪化させるので、必ず解熱剤はかかりつけの医師に相談して用いること。

以上の5点を国民へ確実に伝達できますよう、厚生労働省に早急な対応をお願いする次第です。

なお、インフルエンザ脳症は、5類全数届出疾患「急性脳炎」に含まれるものとして届けることになっております。合わせて臨床医への再喚起をよろしくお願いいたします。

謹白



事務連絡  
平成21年8月27日

各都道府県衛生主管部（局）  
感染症対策担当課 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

保健衛生施設等施設・設備整備費補助金の改正（予定）について

平素より、感染症対策につきまして、ご尽力いただきありがとうございます。

さて、今般の新型インフルエンザ（A／H1N1）については、本格的な流行が既に始まりつつある状況にあると考えられております。

今般、一般医療機関が行う感染症患者の陰圧病床の整備及び外来における院内感染防止のための設備整備に対して別添案のとおり新たに国庫補助の対象とすることとし、補助要綱の改正の手続きを進めているところであります。

つきましては、各都道府県におかれましては、医療体制の整備のため、関係機関に対する周知及び必要な財政措置等の準備方よろしくお願ひいたします。

なお、補助要綱の改正手続きが済み次第、早急にご連絡を差し上げたいと考えております。

照会先

厚生労働省健康局結核感染症課

\*感染症外来協力医療機関担当

管理係 磯崎、鈴木（内2382）

\*新型インフルエンザ患者入院医療機関担当

特定感染症係 渡邊、伊藤（内2379、2386）

T E L 03-5253-1111 F A X 03-3581-6251

(別添)

(案)

## 1. 保健衛生施設等設備整備費補助金

(1) 設備整備事業に「感染症外来協力医療機関」を追加し、下記を対象設備とする。

○対象設備

- ・クリーンパーテイション 200,000 円
- ・パッケージ型排気 HEPA ユニット 880,000 円
- ・個人防護具 3,550 円

○補助率：1／2

○補助先：直接補助 都道府県

間接補助 都道府県（市町村、医療機関）

(2) 新型インフルエンザ患者入院医療機関設備（人工呼吸器、個人防護具）  
に下記を追加する。

○対象設備

- ・初度設備費 130,000 円
- ・簡易陰圧装置 4,200,000 円
- ・簡易ベッド 50,000 円

○補助率：1／2

○補助先：直接補助 都道府県

間接補助 都道府県（市町村、医療機関）

## 2. 保健衛生施設等施設整備費補助金

(1) 施設整備事業に「新型インフルエンザ患者入院医療機関」を追加する。

○基準額、対象経費及び基準面積については、第二種感染症指定医療機関  
と同様

○補助率：1／2

○補助先：直接補助 都道府県

間接補助 都道府県（市町村、医療機関）



事務連絡  
平成21年8月28日

各 都道府県  
保健所設置市  
特別区 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部

#### 新型インフルエンザ患者数の増加に向けた医療提供体制の確保等について

平成21年第33週の感染症発生動向調査（8月21日公表）によれば、インフルエンザ定点当たりの報告数が1.69となっており、流行開始の目安としている1.00を上回りましたので、インフルエンザ流行シーズンに入ったと考えられ、新型インフルエンザ患者数が急速に増加することが懸念されます。

このため、各都道府県、保健所設置市及び特別区においては、「新型インフルエンザの流行シナリオ」（別添1）を参考に、下記の手順に従い重症者の発生数等について確認の上、入院診療を行う医療機関の病床数等について確認及び報告をいただくとともに、受入医療機関の確保や重症患者の受入調整機能の確保等、地域の実情に応じて必要な医療提供体制の確保対策等を講じていただくようお願いします。

なお、上記シナリオは、医療体制を確保するための参考として示す仮定のものであり、実際の流行を予測するものではないことを申し添えます。

#### 記

1. 各都道府県においては、自都道府県における新型インフルエンザ患者や重症者の発生数等について、「新型インフルエンザの流行シナリオ」（別添1）、過去の季節性インフルエンザの流行状況等をもとに検討をお願いします。また、感染症発生動向調査のインフルエンザ定点当たりの報告数を注視とともに、都道府県内のインフルエンザの流行状況や対策等について医療機関等への情報提供をお願いします。
2. 各都道府県においては、新型インフルエンザ患者数が急速に増加した場合

に、重症者の受入調整等が行えるよう、次の(1)～(4)の状況について、確認及び報告をお願いします。

- (1) 外来医療体制の状況(別添2-1)
- (2) 入院診療を行う医療機関の病床数及び稼働状況(別添2-2)
- (3) 人工呼吸器保有台数、稼働状況(別添2-3)
- (4) 透析患者、小児、妊婦等の重症者の搬送・受入体制の確保状況(別添2-4)

3. 各都道府県、保健所設置市及び特別区においては、新型インフルエンザ患者数が急速に増加した場合にも対応できる医療提供体制の確保のため、「新型インフルエンザに係る医療提供体制の確保対策及び情報提供について」(別添3)を参考に、地域の実情を踏まえて必要な対応策について検討をお願いします。

【照会先】

厚生労働省

新型インフルエンザ対策推進本部事務局

医療班 FAX 03-3506-7332